

高石市

第3次健康たかいし21 中間評価報告書

令和4（2022）年8月

高 石 市

目 次

第1章 中間評価について……………	1
1. 中間評価の目的	
2. 中間評価の方法	
第2章 数値目標に対する評価……………	2～3
1. 中間評価の評価方法	
2. 中間評価の結果および概要	
第3章 健康づくりへの支援の取り組みと今後の課題……………	4～11
第4章 中間評価後の総括……………	12
参考資料……………	13

第1章 中間評価について

1. 中間評価の目的

第3次健康たかいし21では、「一人ひとりの“健幸”が響きあうまち たかいし」を基本理念に掲げ、生活習慣病予防に重点を置くとともに、第4次総合計画に示された“健幸”のまちづくり（スマートウェルネスシティ）を推進するため、総合的な健康づくりの方向性や指針、具体的な施策を示しています。

計画策定後の社会情勢としては、急速に進む少子高齢化、生活様式の変化などにより、医療や介護が必要な人の増加、虐待対応件数の増加などが深刻な社会問題となっております。また、令和2年には、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、わたしたちの心身の健康や生活に大きな影響をもたらしました。特にストレスの増大、健康や生活への不安などから自殺者の増加が大きな社会問題となり、自殺予防対策の推進が一層重要となりました。令和3年には新型コロナワクチン接種が開始されましたが、未だ収束しておらず、未曾有の事態の只中にあります。

第3次計画の期間は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度の10か年で、目標の達成状況は最終年度に評価し、計画策定から5年目を迎えた令和2年度（2020年度）に中間評価を行う予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響で適切な点検が困難であったことから、令和4（2022）年度に変更して実施することとしました。

本計画の中間評価の目的は、計画の中間時点での目標達成状況を把握し、これまでの計画の進捗状況や施策の課題を明確化することで、今後の3年間の施策の一層の推進を図るために実施するものです。

2. 中間評価の方法

中間評価では、具体的目標15項目のうち、策定時と令和3（2021）年度末の数値を比較しながら目標達成状況を評価します。

なお、点検にあたっては、社会・経済情勢等のほか、関係法令や国の計画・方針の改定等も含めた、計画策定時から現在の間における健康関連施策の動向等を参考にします。

第2章 数値目標に対する評価

1. 中間評価の評価方法

現状値は、令和3（2021）年度末時点の数値を採用しており、策定時の数値をベースライン値とした。中間評価にあたり、ベースライン値／現状値／目標値を比較し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行います。

- ・評価の区分と基準は、以下のとおりです。

区分	基準
A	すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる
B	ベースライン値と比較して改善傾向にあるものの、計画終了時点で目標値に達するには今後さらなる取り組みの強化が必要
C	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない
D	ベースライン値よりも悪化している
－	ベースライン値以降、数値が更新されていない等の理由により評価ができない

2. 中間評価の結果および概要

今回の中間評価では、本計画の前半を振り返り、目標の達成状況や事業の推進状況を確認し、今後の方策や評価指標、目標設定などの見直しを実施しました。今回の中間評価は、新型コロナウイルス感染症の流行時期と重なったため、結果はその影響を大きく受けており、このような状況も考慮しながら評価を行いました。また、今回、ベースライン値以降、数値が更新されていない4項目については、これまでの取り組みから今後の方向性を検討していきます。

中間評価の結果は、表1および表2に示しました。

数値目標として設定している全15項目中、現時点における数値が判明している項目は11項目でした。そのうち、「A 目標達成・達成見込み」は、2項目（13.3％）でした。また、「B 改善傾向」は、4項目（26.7％）でした。「B」区分となった項目については、今後とも各取り組みを着実に進めていきます。一方で、「D 悪化」は、5項目（33.3％）でした。

計画期間（平成28年～）の数値がある項目ごとにみると「喫煙率（乳児の父）」および「9時までに寝る子どもの割合（幼児）」では、「A」でした。「特定健康診査受診率」、「喫煙率（妊婦）」、「朝食をほとんど食べない人の割合（幼児）」、「むし歯の保有率（3歳児）」といった分野では、「B」の項目が多く、改善傾向にあります。

一方で、「がん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん）」は、「D」の評価となり、悪化の要因としては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や受診控えの影響があったと推測されます。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、数値の改善に向けたさらなる取り組みを検討する必要があります。

市民の健康指標については、さまざまな取り組みを実施してきたことによる総合的な結果といえます。中間評価において、評価できなかった数値のない4項目を含めて、引き続き、最終評価に向けて、各取り組みを着実に推進していきます。

(表1)

区 分	計画期間 (H28～) の数値あり
A 目標達成・達成見込み	2 (13.3%)
B 改善傾向	4 (26.7%)
C 計画策定時と同程度	0
D 悪化	5 (33.3%)
－ 数値なし	4 (26.7%)
合 計	15

(表2)

カテゴリー	内容	ベースライン H27/2015	現状値 R3/2021	目標値 R7/2025	評価
健康観	健康と感じている人の割合 (40～50歳代)	25.7%	－	増加	－
特定健康診査*	特定健康診査受診率	27.8%	32.3%	60%以上	B
がん検診*	胃がん検診受診率	7.1%	4.1%	40%以上	D
	大腸がん検診受診率	12.5%	4.9%	30%以上	D
	肺がん検診受診率	7.8%	3.4%	35%以上	D
	乳がん検診受診率	21.6%	12.6%	40%以上	D
	子宮がん検診受診率	30.4%	18.7%	35%以上	D
喫煙	喫煙率 (妊婦)	2.6%	2.4%	0%	B
	喫煙率 (乳児の父)	35.8%	5.5%	20%以下	A
運動習慣	運動習慣のある人の割合 (男性)	38.3%	－	39%以上	－
	運動習慣のある人の割合 (女性)	31.6%	－	35%以上	－
食習慣	朝食をほとんど食べない人の割合 (幼児)	2.1%	1.5%	0%	B
	朝食をほとんど食べない人の割合 (20～30歳代の男性)	17.1%	－	15%以下	－
睡眠・休養	9時までに寝る子どもの割合 (幼児)	56.5%	64.2%	増加	A
歯の健康管理	むし歯保有率 (3歳児)	14.8%	12.7%	10%以下	B

【データの出典】

特定健康診査受診率*：高石市健幸づくり課,2020年度,法定報告(速報値)

がん検診受診率*：高石市地域包括ケア推進課,2020年度,法定報告(速報値)

喫煙(妊婦)：妊娠届出時アンケート,2021年度

喫煙(乳児の父)：生後4か月児健康診査時アンケート,2021年度

朝食をほとんど食べない人の割合(幼児)：1歳7か月児健康診査および3歳6か月児健康診査時アンケート,2021年度

9時までに寝る子どもの割合(幼児)：1歳7か月児健康診査時アンケート,2021年度

むし歯保有率(3歳児)：3歳6か月児健診時調査,2021年度

第3章 健康づくりへの支援の取り組みと今後の課題

1. 栄養・食生活

これまでの取り組み
○妊娠中の食事指導 ・両親学級における妊娠中の食事指導の実施 ○離乳期・幼児期の食事指導 ・離乳食講習会の開催、個別相談の実施 ○料理教室の開催 ・乳幼児：幼児向け親子クッキングと学習会（キッズクッキング） ・小学生：親子で楽しめる料理教室（ふれ愛親子クッキング） ・成人：生活習慣病予防のための料理教室（食生活改善クッキング等） 男性向けの料理教室（男性チャレンジクッキング） ○食生活改善推進員の活動の推進 ・「フードボランティアセミナー」の開催 食と栄養の健康づくり教室として、20歳以上で食や健康づくりに興味のある市民を対象に実施 ○介護予防における食事指導 ・地域での交流の場へ出向き、栄養・口腔機能の向上に向けての講話を実施



評価および今後の方向性
○第4次食育推進基本計画によると栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身に付ける観点から、朝食を毎日食べることが、非常に重要であるため、引き続き子どもの朝食欠食をなくすことが必要 ・乳幼児からの食育の推進 ○今後も乳幼児期からライフステージに応じた基本的な食習慣の確立が必要 ・生活習慣病予防につながる食生活の改善 ・食生活改善推進員の活動の推進 ・生活習慣病予防につながる食生活の改善に向けた対策の推進 ・男性の「食」に対する関心を高め、生活的自立の機会の提供

2. 運動・身体活動

これまでの取り組み
○特定健康診査での保健指導 ○健幸フェスティバル&高石マルシェの開催 ○運動習慣の向上への取り組み ・ウォーキングを中心とした、日常生活に取り入れられる運動教室等の開催 介護予防事業として、65歳以上の人を対象に筋力維持向上や腰痛予防などを目的とした運動教室を実施 ・いきいき百歳体操 老人福祉センター等において、高齢者の健康を助ける運動を行う「いきいき百歳体操」を週1回実施 ・毎日が元気“健幸”ウォーキングおよび健幸づくり教室の実施 ○地域における介護予防への取り組み ・ささえあいの集い 介護保険の要支援認定を受けている方、家族等を介護されている方や介護された経験のある方を対象に、運動指導員による体操や自宅でも取り入れられる運動を行う「ささえあいの集い」を実施 ・筋力向上のための運動習慣の向上への講話を実施 ○自主活動の推進 ・ふれあい元気クラブ 40歳以上の市民の方を対象に、集団体操やレクリエーション、健康教育などを通じて、健康づくり・介護予防をめざす



評価および今後の方向性
○習慣的に運動に取り組むことは、生活習慣病の予防、健康保持・向上につながる 新型コロナウイルス感染症拡大を鑑みながら日常生活における「身体活動・運動」を増やし、習慣的に取り組めるようなイベントの開催や周知が必要 ・運動習慣の向上への取り組みの充実 ・介護予防に向けた取り組みの充実 ・自主活動の推進 ・健康寿命の延伸による要介護認定者減少への取り組みの充実 ・身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進 ・KDB（国保データベース）における医療と介護の一体化事業の推進

3. こころの健康

これまでの取り組み
○「こころの体温計」の実施および周知 ○高石市自殺対策計画の策定 ・自殺予防啓発活動 ・自殺対策強化月間などを利用した自殺予防の情報提供 ○妊産婦のメンタルヘルスに対する相談支援 ・産婦健康診査の開始 ・産前産後サポート事業および産後ケア事業の開始 ○こころの健康に関する教育の推進 ・ゲートキーパー養成講座を実施 ・教育委員会と連携し、小中学生に向けたこころの健康と病気に対する正しい知識の普及 ○大阪府による各種依存症への理解啓発のためのセミナーや相談窓口の情報発信



評価および今後の方向性
○地域におけるこころの健康づくりの取り組みを推進 ・学校等との連携により相談機関やストレスへの対処法に関する正しい知識の周知に努める ・必要に応じて医療機関の受診を推奨するなど専門的な支援に努める ・高石市自殺予防対策計画の推進 ・ライフステージに応じた相談の充実 ・妊産婦に対する健康診査と相談の充実 ・各種依存症対策の推進

4. たばこ

これまでの取り組み
○禁煙促進 ・高石市受動喫煙・路上喫煙等対策の総合的推進に関する条例（令和2年4月1日施行）及び健康増進法並びに大阪府受動喫煙防止条例等を遵守し、望まない受動喫煙の防止に努める ○受動喫煙対策 ・駅周辺に路上喫煙禁止エリアを設置 ○たばこの害についての正しい知識の普及・啓発 ・特定健康診査時、禁煙指導 ○妊娠中の禁煙指導 ・妊婦に対し、母子健康手帳交付時や両親学級時に、喫煙が胎児に及ぼす影響についての説明 ・安全な妊娠・出産について、妊娠届出時に喫煙状況を把握し、喫煙中である、または、妊娠して禁煙した場合は、喫煙の危険性に関するリーフレットを手渡しするとともに、妊娠中の健康への影響を説明し、禁煙に努めるよう指導



評価および今後の方向性
○大阪府健康増進計画中間点検報告書によると大阪府の成人女性の喫煙率は、10.4%、目標値5%であった。当市の喫煙率（妊婦）は、減少傾向であり、喫煙率（乳児の父）は、目標値を達成していた。喫煙率（乳児の父）は、最終評価まで現状値を維持しつつ今後も妊婦への禁煙指導を強化、さらに乳児がいる家庭での喫煙はSIDS（乳幼児突然死症候群）のリスク要因となるなどの周知を図る必要がある。 ○喫煙行動、受動喫煙が及ぼす健康への影響を正しく理解し、適切な行動に取り組むことが必要 ・受動喫煙防止対策の推進 ・禁煙に関する普及啓発と相談の充実 ・禁煙サポートの推進

5. 歯と口腔の健康

これまでの取り組み
○歯科保健対策の推進 ・健康相談や介護予防事業における機会を利用したコミュニティカフェの健康講話 ○専門家による定期管理と支援の推進 ・高石市歯科医師会の協力のもと、定期的な歯周疾患健診を実施 ・令和元年度より妊産婦を対象に歯科健診を開始 ・乳幼児歯科健診の実施 ○予防歯科 ・両親学級や幼児健康診査、コミュニティカフェ等において歯科健診、歯科保健指導や講話を実施 ○介護予防事業において、口腔機能の向上に向けての講話を実施



評価および今後の方向性
○むし歯保有率は、12.7%と策定時に比べ減少している。今後も定期的な歯周疾患健診の実施が必要 ○歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発が必要 ・子どものむし歯予防の推進 ・歯科健（検）診受診の促進と普及啓発の推進 ・歯科保健対策の推進 ・予防歯科の推進 ・歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発 ・歯科疾患の予防と早期発見の推進

6. 生活習慣病予防（健康診査と健康管理）

これまでの取り組み
○がん検診受診率向上 ・インターネットを用いたがん検診の受付を開始 ・無料クーポン券の送付および無料クーポン券の未使用者への受診勧奨 ・女性のための5がん検診を実施 ・市外の個別検診医療機関の拡充 ・スーパーマーケット前でのがん検診受付 ・健幸フェスティバルとの同時実施 ○女性のがん検診 ・乳がん視触診モデルを活用した自己検診方法の教育の実施 ○がん検診の精度管理 ○特定健康診査受診率向上 ○生活習慣病の発症予防および効果的な保健指導 ・あらゆる機会（コミュニティカフェや元気クラブ等）を通じて認知症予防を見通した生活習慣病予防、重症化予防の講話を実施 ○広報紙を通じて、市民に向けて健（検）診に関する情報を普及・啓発



評価および今後の方向性
○特定健康診査の受診率は、策定時を上回る32.3%となったが、今後も目標値に向けて、対象者への受診勧奨や周知が必要 ○健（検）診を受けるだけでなく健康寿命の延伸に向けた特定保健指導の強化が必要 ○がん検診の受診率について、策定時よりも減少した。その要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控え等が考えられる。今後の感染状況を鑑みながら受診率向上のための周知や受診勧奨が必要

- 健（検）診を活用した健康管理の普及啓発
- 健（検）診受診率向上に向けた対策の推進
- 生活習慣病に関する普及啓発と健（検）診等の受診促進
- 各がん検診の精度管理の徹底およびがんに罹患、治療後に社会復帰する人への健康支援の充実
- 女性特有の健康づくり体制の充実
- 適正飲酒と生活習慣病予防への取り組みの充実

7. 子育て世代の健康づくり

これまでの取り組み
○妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援の充実 ・妊娠届出時に保健師等による面接・ハイリスク妊婦への保健指導の実施 ・妊娠中期・後期の対象者全員に体調確認や相談支援を実施 ・妊婦に対する健康診査等の充実 (多胎妊婦への妊婦健康診査の受診券を拡充、産婦健康診査の実施を拡充) ・あれこれ相談ステーション開設 ・産前産後サポートおよび産後ケア事業 ・出生届出時に保健師等が全員面接 ・新生児聴覚検査 ○すこやか見守り支援事業を開始 ○乳幼児健康診査、フォロー体制の充実、4 か月児健康診査の個別健診を開始 ○乳幼児の予防接種 ○乳幼児の事故予防 ・ファミリー・サポート・センター、すこやか見守り支援事業による事故予防の研修と市民への啓発 ○基本的生活習慣の啓発及び教育



評価および今後の方向性
○親と子の健康確保 ・ライフステージに応じた健康づくりの推進 ・健康づくりを基盤とし、ライフステージに応じた地域づくりの推進 ・地域活動の活性化の促進 ・ライフステージに応じた重点項目の課題への取り組みの充実 (乳幼児の事故予防・がん検診の受診率向上・生活習慣病の予防および早期発見・運動習慣に対する意識向上)

第4章 中間評価後の総括

中間評価の結果を踏まえ、国・大阪府の計画との整合性を図りながら評価し、新たな課題や取り組みを検討し、下記のとおり基本的な考え方と計画後半に向けた取り組みを整理しました。また、中間評価により明らかになった課題（取組みが不十分な点やさらなる強化が必要な点）については、計画の残り期間の施策や事業を通じて改善に取り組んでいきます。

【基本的な考え方】

社会の情勢や環境の変化等によって健康づくりの各分野に関しては、毎年新たなトピック（題目や話題）やそれに伴う動きが見られます。その中で、現計画に定める「基本理念」として「一人ひとりの“健幸”が響き合うまち たかいし」は、引き続き目指すべき重要な方向性であり、国が示す方針（「健康日本21」等）や大阪府が示す方針（第3次大阪府健康増進計画等）と合致したものです。

よって、計画後半においても、第3次健康たかいし21の目標値に向け、具体的な取り組みを進めていきます。

【計画後半に向けた取り組み】

中間評価では、各項目への取り組みは、概ね予定どおり進んでいるものの、現時点では、改善につながっていない項目もありました。また、現時点では、取り組みの成果を検証できなかった項目もあります（4/15項目）。さらに、計画策定時には想定していなかった、新型コロナウイルス感染症の発生やその影響も考慮し、with コロナを見据えた取り組みが求められます。これらを踏まえ、令和4年度以降の具体的な取り組みとして、特に中間評価において前回に比べ悪化していた各種がん検診受診率の向上に重点を置きつつ、生活習慣病の予防・早期発見に努めるとともに市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動の実践をさらに促進していきます。

なお、次期計画の策定に向けては、今後、現計画の進捗状況や国および大阪府から示される方針（「健康日本21」の最終評価や第3次大阪府健康増進計画の最終評価等）を勘案しながら検討していきます。

【参考資料】

- 第3次大阪府健康増進計画,平成30(2018)年3月,大阪府
- 「健康日本21(第二次)」中間評価報告書,平成30年9月,厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会
- 高石市自殺対策計画,平成31年3月,高石市
- 第2期高石市子ども・子育て支援事業計画,令和2年3月,高石市
- 高石市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度),令和3年3月,高石市
- 第4次食育推進基本計画,令和3年3月,厚生労働省
- 第3次大阪府食育推進計画,平成30年3月,大阪府